

指定文化財等台帳（国指定文化財）

名称	ほったのさくあと 弘田柵跡	員数	(指定面積) 894,618.64㎡		
分類（種別）	史跡	指定番号			
指定等年月日	昭和6年3月30日 (昭和63年6月29日 追加指定)	時代	平安時代		
構造・形式等	遺跡面積：約878,000㎡ 外柵：東西1,370m、南北780m、総延長3,600m 歴史文献に対応する城柵がない。				
概要	律令国家が本州北部を統括するために設置した、政治や軍事を司る地方官庁の役割を担った平安時代の城柵官衛遺跡。長森（標高52m）と真山（標高65m）の2つの丘陵を中心として、北側を川口側・矢島川、南側を丸子川によって挟まれた標高35m前後の沖積低地に位置する。 溝渠開削の際や、耕地整理事業の際に土中から埋もれ木が発見されたことから、遺跡の存在が知られるようになる。昭和5年（1930）3月には高梨村が調査を実施し、同年10月には文部省嘱託の上田三平によって学術調査が行われ、遺跡の性格が徐々に明らかになった。この結果から、翌昭和6年（1931）には秋田県で初めて国史跡に指定されている。				
所在地	大仙市弘田、仙北郡美郷町本堂城回 地内（仙北地域）			標柱関連情報	
所有者				標柱の有無	あり なし
所有者の住所				材質	石柱 木柱
管理責任者	大仙市				その他（ アルミ ）
管理責任者の住所	大仙市大曲花園町 1－1			建立者	
備考				建立年月日	
				※ 詳しくは標柱台帳を参照のこと	